

～～ 令和4年度 芦屋市防災総合訓練が開催される ～～

市民・参加団体 約1,010人が参加

晩秋のもと、小雨も止み、午前9時半から大勢の市民が参加した芦屋市防災総合訓練が消防・警察・自衛隊の防災関係機関をはじめ民間企業、防災士の会など17団体が参加して開催されました。今年の防災訓練は、地震・津波をテーマとした“展示型訓練”と名をうって、全世代を対象にした災害の体験、体感に触れることをコンセプトとした訓練でした。



※(屋内会場)の芦屋市立体育館・青少年センターでは

体験型アトラクション、VR 体験型安全教育システム、災害時連携協定先企業の防災食の配布、救急救命の心肺蘇生などの数多くのブースで防災の知育教育や体験コーナーが実施され、私たち**芦屋防災士の会**も参加。自主防災会とともに各地域、拠点にある防災倉庫の資機材（発電機など）を実際に動かす実体験を多くの市民の方に体験していただきました。

※(屋外会場)の川西運動場では



災害緊急時に欠かせない救助工作車など「はたらく車」が多く展示され、乗車体験も行われました。また災害救助に発揮するドローン体験や、煙体験、心肺蘇生、消火訓練などが実施されました。また、芦屋市出身の2022年ミス日本 {水の天使} 横山莉奈さんが命をつなぐ「芦屋の水」を参加者に配布するなど、その他参加者には各ブースを回るスタンプラリーも実施され、防災グッズも無料配布されました。

※会場を訪れた参加者の声として

・体験型アトラクションは、迫力がありすごい体験をした。 ・防災体験ができて、意識が変わった。 ・災害を身近に感じた。と同時に・具体的な模擬災害訓練を実施して欲しい・市民全員が参加する防災訓練が必要ではないかとの厳しいことや、・子ども達からは、初めて参加した楽しかった。・色々な働く車に乗れて嬉しかった。・防災ボランティアをしてみたい。 などの意見や感想が聞かれました。来年の参考にしたいものですね。

市民の皆さんが常に災害に備える防災の意識を高める一日となったことでしょう。

取材班：万谷

▲ 11月5日は津波防災の日 ▲



【稲むらの火】から津波防災の歴史を学ぶ 和歌山県広川町に2007年4月「稲むらの火の館」が創設される。この施設は「稲むらの火」で知られる江戸時代の津波の記憶・教訓・遺産として津波防災の継承館である。「日本遺産」にも認定されている。

「津波防災の日」の11月5日は東日本大震災を教訓に1854年（安政元年）甚大な被害をもたらした安政南海地震津波が発生した日である。津波に襲われた紀州藩広村の醤油醸造の豪商・濱口梧陵（はまぐち・ごりょう）が稲むらに火を放ち、暗闇の中で逃げ遅れた村人を高台に誘導し多くの命を救ったと伝えられている。梧陵は私財を投じて広村の沿岸部に防潮堤を築き、90年後に起きた1944年の昭和東南海地震の津波から広川町は難を免れたとされる。毎年10月に松明を手に炎の行進を行う「稲むらの火祭」や11月5日には犠牲者を追悼する「津波祭」が開催されている。梧陵の津波災害への偉業、精神を学び、受け継ぎ、真近に迫る南海トラフ巨大地震の再来の前に『稲むらの館』を訪れることは、百聞は一見に如かずであるに違いないと思う。 (N・M)

災の心得(地震編)を もう一度確認しよう

在宅中

- ・我が身と家族の安全確保(シェイクアウト)。
- ・火を止める。・あわてて外に飛び出すな。
- ・出口を確保する。・避難は徒歩、持ち物は最小に。
- ・余震に注意する。

外出中

- ・頭上に注意する。・自動販売機、塀から離れる。
- ・劇場などでは係員の指示で行動する。
- ・山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する。
- ・デマに注意、正しい情報を得る。

自動車運転中

- ・自動車は左寄せ、停車。・キーはそのまま。
- ・窓を閉め、ロックしない。・貴重物を車内に残さない

吳川町自主防災・防犯会は、毎年1回、住民を対象に、防災・防犯に関心を高めることを目的に、セミナーを開いています。セミナーの内容は、講師を招いての講演会であったり、施設見学を行ったり、工夫を凝らしています。今年10月1日は、第14回目となる防災セミナーを行いました。テーマは「災害を乗り越え！あなたのマンションは大丈夫です」。



吳川町（約1,250世帯）の約半数は、マンションなどの集合住宅に住んでいます。マンション防災の意識を向上させる目的で、今回のテーマをマンション住民に向けた企画をしました。当日は、予想を上回る51名の方が参加してくださいました。

講師の湯井恵美子先生は、避難とは、「避難行動」「避難生活」の二つについて対策をとることの重要性を指摘されました。ふだん、避難というと災害の直前や直後の「避難行動」に目がいきます。避難後の「避難生活」は、長期にわたることが多く、「避難生活」ができるような準備も怠らないように、とお話されました。

アンケート結果も、皆様から大変好評でした。これからの活動に活かしていきたいと思います。関係者の皆様、ありがとうございました。

寄稿：田原

～防災士の豆知識～気象に関する特別警報とは～（気象庁資料より）

特別警報は、2013年から気象庁が運用を開始。警報をはるかに超える豪雨や津波が予想され、重大な災害の危険性が高まっている場合に発表される。その現



象に次の3つが挙げられる。

- ・18,000人以上の犠牲者を出した「東日本大震災」の大津波
- ・最高の潮位を記録し、5,000人以上の犠牲者を出した「伊勢湾台風」の高潮
- ・紀伊半島の、100人近い犠牲者を出した平成23年「台風12号」の豪雨

現象の種類	発表の基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量が予想され、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や	暴風が吹くと予想される場合
高潮	同程度の温帯低気圧により	高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

ミニ情報

土砂災害編



どのタイプの土砂災害が発生するか、芦屋市の防災情報マップによりその危険性を確認しよう。

◎がけ崩れ・山崩れ（急傾斜）

地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象。

（2020年2月5日 神奈川県逗子市の民有地斜面の崩落）

◎土石流

山や川の石と砂が水と一体になって、一気に下流に押し流される現象

（2021年7月3日 静岡県熱海市の盛り土）

◎地すべり

地面が広い範囲にわたり、ゆっくりと動き出す現象・・・芦屋市域危険区域なし

（2004年8月10日 奈良大塔村の国道被害）

《編集後記》 11月1日現在会員数 103名

防災士の会は2016年5月に発足して6年半が経つ中で、昨年広報部を発足。今回第2号を刊行したが、まだまだ組織の発信源：真の広報となり得ていないことは否めない。今後、編集を通じて一歩ずつでも日々研鑽したい。私たち防災士は日常、緊急如何に問わず、片時も防災の二文字を嘯みしめ、阪神大水害（昭和13年7月）の洪水により「常に備えよ」との教訓を思い起こすことだろう。次号をお楽しみ。 編集委員一同